

1 平成28年度事業計画書

I. 基本方針

本県園芸作物の生産動向は、気象変動による影響が大きいことに加え、販売価格の低迷、急速に進展する人口減少と消費動向の多様化、担い手の高齢化と減少及び後継者不足の進行等により栽培面積及び出荷量は一部の品目を除き減少傾向にあります。また、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の大筋合意、米の減反政策廃止による生産調整の見直し、更には、改正農協法の施行等による農協改革など日本農業は一大転換期を迎え、今後の先行きが不透明かつ不安定な状況となっている。

このような環境の下、稲作を基幹作物とする県内農業にあつては、これまで以上の複合経営化を推進し、園芸作物への生産振興が急務であり、秋田県、JAグループ及び関係機関が一体となって消費者に信頼され、多様な消費動向に的確に対応できる園芸作物の生産振興と販売体制の確立が喫緊の課題となっている。

本協会としても、園芸作物等の価格補償制度並びに果樹支援対策等を通じ、これら施策を支援するとともに、更なる制度の充実を図り、園芸作物の価格の安定と生産農家の経営安定並びに安全で安心な園芸作物を消費者に対し安定的に供給を行うための一助となるべく、JA・行政・関係機関と緊密な連携のもと事業推進に努める。

II. 実施事業

1 公益目的事業

(1) 秋田県園芸作物価格補償事業（県単事業）

平成28年度事業にあつては、業務対象年間（平成28年度～平成30年度）の初年度にあたり、野菜の交付予約数量 6,100 トン（前年実績比 95%）及び花きの交付予約数量 11,422 千本（前年実績比 100%）とし、それに伴う補給交付金限度額 600,160 千円（前年実績比 98%）を計画し、事業の推進に努める。

(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫事業）

平成28年度事業にあつては、国の基準額見直し（昨年10月から対象出荷期間

開始の業務区分より順次適用され、未適用となっている業務区分の変更)、昨年度の補給金交付対象及び交付予約数量の増減のあった業務区分を含め全ての業務区分の業務対象年間を短縮し、新たな業務対象年間を設定すると共に、交付予約数量 12,040 トン（前年実績比 106%）、それに伴う補給金交付限度額 661,192 千円（前年実績比 119%）を計画し、事業の推進に努める。

(3) 果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業を含む）（国庫事業）

平成 28 年度事業にあつては、第三期対策の事業実施期間（平成 28 年度～平成 32 年度）の初年度にあたり、新植及び主要落葉果樹の定額助成について、取り組み要件の緩和及び助成単価の引き上げ等の一部運用改善を行うこととし、改植における果樹未収益期間支援事業と併せ、実施計画面積 60 千㎡（前年実績比 78%）で、それに伴う補助金総額 22,243 千円（前年実績比 86%）を計画し、事業の推進に努める。

2 その他の事業（本県青果物等の安定的な生産出荷及び供給に附随する事業）

(1) 野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業（国庫事業）

平成 28 年度事業にあつては、秋冬ねぎの指定産地の地域拡大を行うとともに、交付予約数量 6,614 トン（前年実績比 100%）で、これに伴う補給金交付限度額 438,173 千円（前年実績比 100%）で秋田県補助金の資金造成額 87,644 千円のうち負担軽減後の造成額 43,826 千円（前年実績比 100%）と計画し、事業の推進に努める。なお、当該年度納付金納付額は、国に預け入れしている指定助成業務資金からの繰り入れを実施する。

(2) その他の事業

平成 28 年度にあつては、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）が実施する指定野菜価格安定対策事業について、全国農業協同組合連合会秋田県本部と委託契約に基づき実施する「一般事務の受託事務」及び機構が公募する「野菜指定産地状況調査事業」の他、機構が実施する「加工・業務用野菜の計画かつ安定的な生産出荷に関する事業」並びに公益財団法人中央果実協会が実施する「果実等の生産出荷と需要の促進、果樹産地の活性化等に資する事業」を推進する。

3. 平成28年度事業計画総括表

事業名	区分	野菜 花き 区分	交 付	前 年	補給金等 交 付 限 度 額	前 年
			予 約			
			数 量	%		%
			t・千本			
秋田県園芸作物価格補償事業	野菜		6,100	95	439,650	95
	花き		11,422	100	160,510	105
	計		—	—	600,160	98
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	野菜		12,040	106	661,192	119
計	野菜		18,140	102	1,100,842	108
	花き		11,422	100	160,510	105
	計				1,261,352	108
果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業含む）					22,243	86
合 計					1,283,595	107

※ 端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がありますのでご注意ください。

Ⅲ. 事務費負担金徴収額

平成28年度にあつては、第五期財政健全化対策（平成28年度～30年度）の初年度にあたり、園芸作物価格補償制度に加入する会員等より、本協会で定める事務費負担金徴収要領に基づきその徴収を実施するもので、その事務費負担金徴収額は、23,234千円（前年実績比107%）を計画し、その徴収に努める。

区 分	平成28年度 徴収計画額	平成27年度 徴収実績額	前 年 実績比	備 考
園芸作物事業関係	11,885千円	12,191千円	97%	
特定野菜事業関係	11,349千円	9,459千円	120%	
合 計	23,234千円	21,650千円	107%	

※ 端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がありますのでご注意ください。